

※ 登録番号	第 9 9 7 号 (令和 5 年 5 月 1 4 日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	かぶしきがいしゃほうじょう と ち たてもの 株式会社北条土地建物	
(ふりがな) 4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	わたなべ しん や 渡邊 慎弥	
5.資本金額	2,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
わたなべ しん や 渡邊 慎弥	代表取締役	常勤 非常勤
わたなべ そういちろう 渡邊 総一郎	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
わたなべ しん や 渡邊 慎弥 判断業務統括者	代表取締役	判断業務全般、投資判断 助言、売買、賃借 管理業務
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本 店	H22.3.8	〒670-0952 兵庫県姫路市南条618番地 TEL079-221-5550 FAX079-226-5510
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。 ① 種類：主に業務用ビル、一棟中古マンション ② 規模：主に延床面積100㎡以上 ③ 所在する地域：主に近畿圏内、主に兵庫県及び大阪府
2. 助言方法は、単発的な取引に係る助言等。
3. 報酬体系は、投資総額の1%～5%とする。 不動産投資総額 500万円以下 5% 500万円超～1,000万円以下 3% 1,000万円超 1% 但し、詳細は契約締結時に決定する。
4. 報酬受領時期は、業務完了時とする。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	兵庫県知事(9) 第450514号	R4.1.11
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産売買、賃借、管理及びその仲介 2. 宅地造成業 3. 宅地造成並びに不動産活用及び不動産取引に関する総合コンサルタント業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割 合	住 所
わたなべ しん や 渡邊 慎弥	400株	100%	兵庫県

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
該当者なし	